

奥州市議会運営委員会 会議録

【日 時】令和5年8月29日（火） 9:00～9:20

【場 所】7階 委員会室

【出席委員】藤田慶則委員長 小野優副委員長 高橋晋委員 高橋浩委員 千葉康弘委員
千葉敦委員 廣野富男委員 阿部加代子委員 中西秀俊委員 今野裕文委員

【説明者】浦川総務部長 高橋総務課長

【事務局】佐々木事務局長 菊池事務局次長 千田事務局副主幹

【次 第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
 - (1) 令和5年第3回奥州市議会定例会の運営について
 - ① 市長提出付議事件について（議案等38件）
 - ② 会期について（29日間）
 - ③ 議事日程第1号について
 - ④ 一般質問について（18名）
 - ⑤ 決算審査特別委員会の設置について
- 4 その他
- 5 閉会

【概 要】

1 開会

○副委員長（小野優君） おはようございます。定刻となりましたので、議会運営委員会を開催いたします。委員長よりご挨拶をいただきましてその後の進行も執り行っていただきます。

2 委員長挨拶

○委員長（藤田慶則君） 改めましておはようございます。お盆が過ぎたとはいえですね、まだまだ暑い日が続いているわけですが、今日は令和5年第3回奥州市議会定例会の運営について、ご協議をいただきます。

出席委員は全員であります。

3 協議事項

(1) 令和5年第3回奥州市議会定例会の運営について

○委員長（藤田慶則君） ただいまより、3番の協議事項に入ります。(1) 令和5年第3回奥州市議会定例会の運営について、①市長提出付議事件について、総務部長より説明をいただきます。総務部長。

○総務部長（浦川彰君） それでは9月議会の提出議案一覧に基づきまして、説明をさせていただきます。

きます。

諮問第1号から諮問第5号までは人権擁護委員の人事案件でございました。江刺は新任で佐藤香代子さん。前沢再任で鈴木茂さん。前沢の高野教導さん再任でございます。それから胆沢の佐々木きみ子さん再任でございます。衣川の南洞やす子さん新任でございます。以上5人の人権擁護委員の人事案件ということで、初日の即決をお願いしたいところでございます。

それから議案第1号、奥州市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についてでございますが、内容について簡単に申しますと、申請手続きオンライン化を進めておりますけれども、現在その多くの条例規則で申請書を提出しないといけないとある部分をオンラインでできると読みかえるようにするための条例でございます。

それから議案第2号、奥州市立小中学校条例の一部改正について、内容につきましては黒石小学校を姉体小学校に、それから胆沢愛宕小学校を若柳小学校に、それぞれ統合するための条例の一部改正でございます。

それから議案第3号、奥州市立幼稚園条例の一部改正について、佐倉河幼稚園、羽田幼稚園、岩谷堂幼稚園、南都田幼稚園を廃止するための条例の一部改正でございます。

それから議案第4号、奥州私立保育所条例の一部改正について、こちらみなみ保育園と江刺南保育所を廃止するための条例の一部改正でございます。

議案第5号、衣川高齢者コミュニティセンター条例の一部改正について、こちら黒滝温泉の使用料の額等見直す条例の一部改正でございます。

議案第6号、奥州市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、こちら内容は、国におきまして、放課後児童支援員について研修が終了していても、終了する予定であれば認めるという変更がなされたことに基づきまして、市も条例を変更するものでございます。

議案第7号、瀬原交流館条例の廃止について、衣川の瀬原交流館でございますが、近年宅老事業を実施していないこと、それから、当該事業の再開の見込みのないことから、条例廃止するものでございます。

議案第8号、胆沢高齢者総合福祉施設ぬくもりの家条例の廃止について、胆沢のぬくもりの家でございますが、民間事業者における介護サービスの提供体制の充実によりその機能が果たされているということから、条例廃止するものでございます。

議案第9号、東の区域を変更することに関し議決を求めることについて、こちら補助整備によりまして、胆沢小山南都田のあざの区域が一部変わるものでございます。

議案第10号、市道東部開拓線上における自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額の決定に関し議決を求めることについて、江刺梁川地内の道路側溝のグレーチングさがはね上がって車両下部を損傷させたということで、以前に報告させていただいていた米里であった2件の事項とは別なところのものでございます。

それから議案第11号、財産の譲渡に関し議決を求めることについて、衣川の瀬原交流館を無償譲渡する内容でございます。

それから、議案第12号財産の譲渡に関し議決を求めることについて、こちらは胆沢高齢者総合福祉施設ぬくもりの家を無償譲渡するものでございます。

続いて議案第13号、財産の貸し付けに関し議決を求めることについて、こちら胆沢のぬくもりの家に係る土地について無償で貸し付けをしたいというものでございます。

続いて議案第14号から議案第19号までは、各会計の補正予算になりますけども、大きくは、前年度繰越金の額が確定したことによって、所要の調整を行ったというのが大きな内容となっております。

議案第14号は、一般会計の補正予算第8号でございます。歳入歳出14億3953万1000円の増ということで、主な分としては繰越金が15億円ほど確定したこと、それから、基金積立金10億円ほど、予防接種事業経費の3億円ほどはワクチン補助金を返還する分でございますし、社会分整備総合交付金事業経費の1億9000万円は道路整備費の確定分を整理したものということになっております。

それから議案第15号、国民健康保険特別会計の補正予算第3号でございます。歳入歳出とも3567万2000円の増ということで、こちらも繰越金が1億1000万円ほど確定したという部分に伴う所要の調整でございます。

それから議案第16号、後期高齢者医療特別会計補正予算第2号でございますが、歳入歳出の増減はございません。繰越金こちらも562万2000円が確定したことによりまして調整をしたものでございます。

それから議案第17号、介護保険特別会計補正予算第2号でございますが、歳入歳出、5億3288万8000円の増ということで、こちらも繰越金5億866万7000円が確定したことに基きます所要の調整でございます。

それから議案第18号、浄化槽事業特別会計補正予算第1号でございますが、こちらも歳入歳出増減なしで繰越金の92万1000円が確定したことに伴う調整でございます。

それから議案第19号、工業団地整備事業特別会計補正予算第2号でございますが、こちらも繰越金12万2000円が確定したことに伴います所要の調整でございます。

それから議案第20号奥州市病院事業会計補正予算第3号でございますが、8業務に係る債務負担行為を追加させていただく内容となっております。

以降議案第21号から31号までについては、各会計の決算認定でございます。それぞれの会計で決算の認定をお願いするものでございます。

それから報告の第1号でございますが、自動車損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分 の報告についてということで、こちらは胆沢野球場で、ファールボールがバックネットを越えて、自宅に駐車している車両を損傷させたということで、損害賠償額5万600円ということで示談を8月23日に交わしております。

それから報告第2号、令和4年度収支健全化判断比率及び令和4年度奥州市資金不足比率の報告についてということで、健全化比率で実質公債比率16.7%、将来負担比率41.1%と数字がまとまったということで報告をさせていただくものでございます。

以上、報告2件、人事案件5件、議案31件が9月議会に、現在提出を予定したものでございまして、さらに今の時点で追加事件として予定しているものとして、議案32号から34号までについては、水沢中学校の工事契約の議案でございまして、9月14日、これからの入札を予定しております。それから、議案第30号、奥州市一般会計補正予算第9号を予定しておりまして、この中に

はひめかゆへの補助、それから豪雨災害の被害の工事費等々が含まれるものと、今の段階では予定をしております。

なお、豪雨災害につきましては、詳細について初日の9月1日の朝礼の時点で担当部が参りまして、皆さんにその被害の状況を報告するという流れで今予定をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思いますし、その報告の後、いろんな設計の費用等まとり次第、お知らせと少し追加議案として、さらにお願ひするような形になるかもしれませんが、決まり次第またご報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 説明が終わりました。質問をお受けいたします。

＜ 「なし」との声あり ＞

よろしいですか。

市当局退席のため、暫時休憩をいたします。

それでは再開をいたします。

②から⑤まで、一括で説明をいただきます。佐々木議会事務局長。

○議会事務局長（佐々木紳了君） 以降は議会事務局から説明を申し上げます。

最初は②会期についてでございます。ページは5ページ目のところも配信しておりますけれども、令和5年第3回奥州市議会定例会予定表に基づいてご説明いたします。今期定例会は9月1日金曜日から9月29日金曜日までの29日間を予定しております。

初日の9月1日は、一括議題の説明までとなります。

9月4日月曜日は、各常任委員会の開催日といたします。

一般質問は、18名の議員から通告をいただきましたので、9月5日火曜日から8日金曜日までの4日間の日程で行います。

9月8日の一般質問終了後から13日水曜日までが議案の審議となります。

9月13日の議案審議終了後に、決算審査特別委員会を開きまして、正副委員長の互選を行います。ただし、議案審議が予定の13日水曜日よりも早く終了した場合につきましては、議案審議が終了したその日に互選を行いたいと思っております。

したがって、最速で9月8日金曜日、または11日月曜日、12日火曜日のいずれかになる可能性もあるということでお含みおきいただきたいと思います。

9月14日木曜日から25日月曜日までが、決算審査特別委員会となります。

9月26日火曜日から28日木曜日までを常任委員会の開催日といたします。

9月29日金曜日が今期定例会の最終日となりまして、議案の審議、それから各委員長報告をお願ひいたします。

次に③の議事日程第1号についてご説明をいたします。まず、ここに記載はございませんが、開会前に行います市民憲章の唱和での全文朗読は、今回は13番小野寺満議員にお願ひをいたします。

日程第1が会議録署名議員の指名でございますが、今回は、10番及川春樹議員、11番千葉和彦議員、12番高橋晋議員の3名にお願ひをいたします。

日程第2会期の決定は29日間。

日程第3、諸般の報告は、市長から議案等38件の送付があった旨の報告と監査報告でございます。

日程第4、報告第1号は、自動車損傷事故の報告。

日程第5、報告第2号は、健全化判断比率等の報告です。

日程第6、諮問第1号から日程第10諮問第5号までは、人権擁護委員候補者推薦への意見です。

日程第11、議案第1号から日程第18、議案第8号までは、条例の制定及び一部改正、そして廃止で全8件でございます。

日程第19、議案第9号は、あざ区域の変更日程第20、議案第10号は、自動車損傷事故、損害賠償の議決、日程第21、議案第11号から日程第23号議案、23、議案第十三号までは、財産の譲渡、それまたは貸付案件で全3件でございます。

日程第24、議案第14号から日程第30、議案第20号までは、令和5年度一般会計等の補正予算7件です。

そして日程第31、議案第21号から、最後の日程第41、議案31号までは、令和4年度の決算認定11件です。

議案等の内容につきましては、先ほど総務部長から説明のあったとおりでございます。

次に、④一般質問についてでございます。8月25日と28日に通告を受け付けしましたところ、18名の議員から通告をいただきました。質問の内容等につきましては資料掲載のとおりでございます。

最後に、⑤決算審査特別委員会の設置についてでございます。まず1件目は、正副議長の互選についてでございます。奥州市議会運営等申し合わせ事項によりまして、予算審査と決算審査の特別委員会の正副委員長は、正副議長を除いて、議席番号の多い順から順番に行うこと、そして副委員長が、次回の委員長となるという定めがございます。従いまして、今回は委員長が小野寺重議員、副委員長が菅原明議員となります。なお、小野寺重議員につきましては、議選の監査委員を務めていただいているところでございますが、法的な部分も事務局も確認したところ、委員長になることについては問題がないと、法的に問題がない、違法ではないというところが確認できております。

また、監査委員事務局にも確認をしたところ、特に支障がないということでございましたので、先ほど、正副議長と議会運営委員会の正副委員長、それから決算審査特別委員会の正副委員長予定者によりまして、6者の会議を開催させていただきまして、この内容確認の上、この通り委員長を小野寺重議員、副委員長を菅原明議員ということで決定をいただいたものでございます。

次に決算の審査方法についてでございます。

審査方法につきましては、従来どおりの方法によりまして、部門ごとに、9月14日木曜日から25日月曜日までの正味7日間で審査をお願いいたします。

ここで3点補足をいたします。

1点目は、9月14日の欄をご覧いただきたいと思います。ご承知のように、政策企画部門と総務部門は、今年から2つの部門に分かれておりますが、決算でございますので、昨年度までは総務企画部として1つの部でございましたところで、まだその区分が浸透しないと考えられますの

で、決算審査、今回は政策部門と総務部門を一体として審査をお願いしたいというふうに思います。

2点目が、9月14日、15日、19日の欄をご覧いただきたいと思います。通常ですと、財務部門初日に、それから教育委員会と協働まちづくり部門が2日目に、商工観光部門は3日目という順番で設定をしておるところでございますが、今回は業務の都合から関連部門間を調整いたしまして、今日のような審査決定となりました。具体的には、財務部門は2日目の15日金曜日、教育委員会、協働まちづくり部門が3日目の19日火曜日に、商工観光部門を初日の9月14日木曜日に、それぞれ審査をお願いするものでございます。

3点目は、附帯決議についてでございます。決算認定時における附帯決議項目の調査についてという資料をお付けしておりますのでこれをご覧いただきたいと思います。今回も、決算審査の結果、執行部に対しまして、提言すべき項目がある場合には、附帯決議をすることにしたいと考えております。資料は、昨年の通知書類でございますが、本日の協議でお認めをいただければ、議会運営委員会の委員長名で、各常任委員会委員長さん宛に、同様の依頼文書を発出して、取りまとめをお願いしたいというふうに思っております。

以上②から⑤まで、ただいまご説明しました内容で、今期定例会を運営することについてお諮りするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 説明は終わりました。質問をお受けいたします。

＜ 「なし」との声あり ＞

よろしいですね。

では(1)は以上といたします。

(2) その他

○委員長（藤田慶則君） それでは(2)のその他に入ります。皆さんの方からございませんでしょうか。千田副主幹。

○議会事務局副主幹（千田憲彰君） 本日はお時間ない中なので簡単にご説明させていただきます。奥州市議会のICT推進方針というものをまとめさせていただきました。こちらにつきまして、2ページ目をお開きいただきまして、こちら、目的ですけれども、議会基本条例に書いてある部分について、ここの部分、推進の明確化ということとさせていただきたいと思います。参考のところに第10条の2とありまして、情報通信技術の活用というところを、前回の改正の際に設けたところでございます。これを受けて、上の方に移っていただいて(1)のところを、基本条例第10条の2に規定するICTの活用について取り組んできた内容をまとめて、揺るぎないものとするということであります。

2としまして、議長マニフェストでも表明しておりますICT推進方針の明確化の手段として、この方針をまとめるというものでございます。

3ページご覧ください。議会基本条例に書かれている中でICT化の推進すべき事項について、取り組める事項について抜粋させていただいたものが、(1)から(5)であります。

これらにつきまして、次4ページをご覧ください。具体的にICT推進に必要な設備機器とい

うことで、まずは4ページは庁舎設備について触れております。この7月にかなりの部分のシステムを更新させていただきました。この委員会室のマイクシステムもそのとおりでございます。こういったものを後ずさりしないようにしっかりと、こうやって明記して、庁舎設備とさせていただきますと思います。

また次、5ページご覧いただきますと機器ソフトということで、今まで使ってきた機器ソフト類について、この夏に準備させていただいた字幕システム等について書いております。

6ページです。情報提供の手段として市議会だよりほか、様々なところでICTを推進しております。そこのところを明記しております。

7ページご覧いただきますとオンライン会議の運用ということで、今までオンライン会議の仕方の部分等を文字化したものでお示ししてなかったものですから、ここで改めて会議開始前から、その他に至るまで4ページにわたって記載してございます。ここは、今までやってきたところの列記というところでございます。

あと11ページをご覧ください。生成AIの活用ということで今回、建設環境常任委員会の提言でここの部分を使いましてけれども、こちらについてはヨーロッパの委員会の方で、使った場合についてはしっかりとそのクレジットを入れるということで、ChatGPTということで出展というような形をしましょうというようなルールが提案されております。そういった部分を踏まえて、本市としまして、デジタル当局では、こういった部分について一切何もまだ触れていないんですけれども、市議会側の方で先行して使っている状況もございますので、ここの部分、もう不測の事態に備えて、まず積極的にいろいろな議論の漏れや偏りとか、そういったものを補完する手段として有効に使っていただきたいと。そして、議会機能強化していただきたいということ。あとは、そこの部分について皆さんで共有して、ただし、その回答がすべて正解ではないので、そこの確認はしっかりと別の手段を用いていただきたいということと、使った際については、その文書に引用を記載して欲しいということを、最低限のところでお示ししたいと思います。

12ページについて、オンラインアンケートについてもこの間、コロナ禍において使われ始めております。この部分についても同様に規定しております。その他オンラインアンケートした際については、③のところでプッシュ型アプリ、ぽちっと奥州のことでございますけれども、そういったもの等で広く周知して、市の媒体も使って周知して欲しいというようなことを書いております。

13ページでありますけれども、災害時のICTの活用ということで、ここにつきましては、BCPにも書いてあるとおりでございます。Zoom等を使ったオンライン会議システム等、或いはLINEWORKS等をフル活用していただきたいということと、災害情報の共有の際にも使っていただきたいということを明記しております。

最後14ページでございますけれども、セキュリティの対策ということで、ICTのセキュリティに関しては、全庁的な奥州市情報セキュリティ規定の期間の中に議会も入っておりますので、そこの中でしっかりと対応したいと思っております。

また、6番のところICT推進方針の見直し、ここについては、いずれ日進月歩の情報化ということでありますので、ここは随時、必要な見直しを行っていくということで、まずはこれで

バージョン1としまして運用を開始させていただきたいと思います。今までやってきたものをまとめたというものでございますので、改めてお示しさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君）　ただいまの説明に対しまして質問、ございますでしょうか。

＜ 「なし」との声あり ＞

よろしいですか。

4 その他

○委員長（藤田慶則君）　4のその他に入ります。千田副主幹。

○議会事務局副主幹（千田憲彰君）　次第のその他のところに次回の予定、9月12日火曜日、本会議終了後委員会室日程ということで、懸案事項の部分について改めてお示ししたいと思います。内容的には、倫理条例の案とか、あとは議員間討議のガイドラインの案をお示しさせていただく予定にしておりますので、ここの部分、もし、11日には審議が終わった場合につきましては、11日の日に繰り上げて開催させていただければなと思います。よろしくお願ひしたいと思ってございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君）　よろしいですね。

それでは閉会といたします。

5 閉会

○副委員長（小野優君）　それでは以上をもちまして議会運営委員会を終了いたします。お疲れ様でした。